

県南広域振興局長告示第 116 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 18 年 10 月 20 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
川上医院	遠野市穀町 1 番 27 号	平成 18 年 9 月 24 日